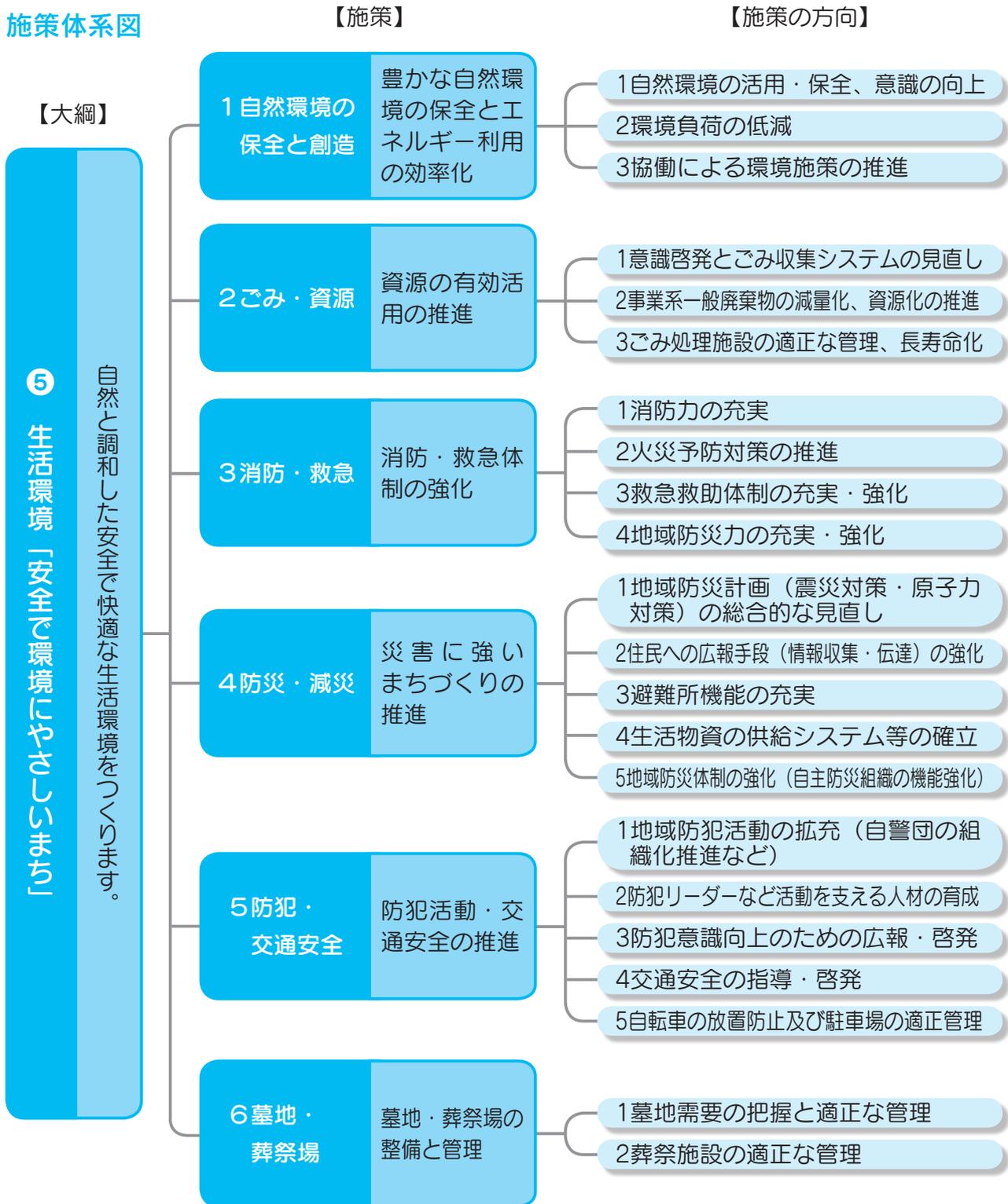


- ⑤一施策1 自然環境の保全と創造
- ⑤一施策2 ごみ・資源
- ⑤一施策3 消防・救急
- ⑤一施策4 防災・減災
- ⑤一施策5 防犯・交通安全
- ⑤一施策6 墓地・葬祭場

大綱5 生活環境「安全で環境にやさしいまち」

施策体系図



5-施策1 豊かな自然環境の保全とエネルギー利用の効率化（自然環境の保全と創造）

施策の基本方針

豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境の保全への意識啓発や循環型社会形成への取り組みを進めるとともに、新たなエネルギー環境の構築を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①環境の保全と創造に対する評価

現状値

H23
2.6点



目標値

H28
3.0点

②環境の保全と創造の重要度

H23
4.2点

※市の取り組み「環境保全と創造：地球環境にやさしい取り組みが行われている（太陽光発電の利用など）」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市の美しい海岸線や緑豊かな山々などの自然環境は、市民の誇りとなっています。
- 鉱工業都市として発展してきた過程において、市民、企業、行政の協働により公害問題を解決してきた歴史があり、公害苦情件数も県内平均を下回っています。
- 豊かな自然を次の世代に引き継いでいくため、平成17年に「環境都市・日立」を宣言し、平成23年からは、市民、企業、大学、行政が連携し、循環型社会の実現を目指す「*未来都市モデルプロジェクト」による「*スマート工業都市」の取り組みなどを進めています。

関連計画等

- ・「日立市環境基本計画」（改定中）
- ・「日立市地域新エネルギービジョン」（H19）
- ・「日立市環境保全率先実行計画」（「エコオフィスプラン」（H20～H24））
- ・「日立市バイオスタウン構想」（H21～H26）

課 題

- 豊かな自然を後世に引き継ぐため、自然環境に対する意識を高め、活用や保全を進めていくことが必要です。
- 地球環境にやさしい循環型社会を創るため、工業都市ならではの技術の集積をいかした、環境にやさしい新たなエネルギーの導入や、温室効果ガス削減、省資源、省エネルギー、リサイクルへの取り組みを進めていくことが必要です。
- 「環境都市・日立」、「*スマート工業都市」の実現のため、市民、企業、大学、行政が協働して活動していくことが必要です。



太陽光発電システムの表示パネル

【用語の説明】

- * 未来都市モデルプロジェクト：企業と行政等の連携により地域が抱える様々な社会的課題の解決に導くプロジェクト。社団法人日本経済団体連合会が、本市を含む全国12の都市・地域をモデル地域に選定している。
- * スマート工業都市：未来都市モデルプロジェクトで実現を目指す、質の高い市民生活と先進工業を低環境負荷で支える都市。
- * エコドライブ：地球環境にやさしい運転。燃料の節約や二酸化炭素排出量の抑制のため、やさしい発進、加減速の少ない運転などが推奨されている。

施策の方向と主な取り組み

5-1-1 自然環境の活用・保全、意識の向上

めざす姿	目標指標
<p>★身近な自然環境や生活環境、地球環境問題に対する意識や関心が高まり、多くの市民が環境保全に取り組んでいます。</p>	<p>環境教育活動支援団体数（累計）</p> <p>H23：100団体 ▶ H28：200団体</p>
主な取り組み	
<p>①環境に係る活動支援【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育等の活動支援や環境展の開催により、環境意識の向上に努めます。 	
<p>②環境基準の遵守【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境や生活環境を守るため、大気・水質等の監視測定や事業所に対する指導啓発を行います。 	
<p>◎主な事業：環境教育活動支援事業、環境展開催事業</p>	

5-1-2 環境負荷の低減

めざす姿	目標指標
<p>★各家庭や企業が省資源・省エネルギー化に努め、再生可能エネルギーの活用などに取り組んでいます。</p>	<p>太陽光発電システム設置補助件数（累計）</p> <p>H23：366件 ▶ H28：1,366件</p>
主な取り組み	
<p>①温暖化対策の推進【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明等省エネ製品の利用促進や、自動車の*エコドライブの推進等の啓発を行います。 	
<p>②新エネルギーの普及促進【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、バイオマスの利活用をはじめ、再生可能エネルギーの活用を促進します。 	
<p>◎主な事業：低公害自動車導入、バイオマス利活用推進事業、家庭用太陽光発電システムの普及促進</p>	

5-1-3 協働による環境施策の推進

めざす姿	目標指標
<p>★市民、企業、大学、行政が環境情報を共有し、協力して環境保全に取り組んでいます。</p>	<p>協働による環境プロジェクト数</p> <p>H23：0事業 ▶ H28：3事業</p>
主な取り組み	
<p>①環境基本計画の改訂【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業、大学、行政の取り組みの指針となる環境基本計画を改訂します。 	
<p>②環境情報の共有【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の参加機会や企業、大学、行政の取り組み等をデータ化し、活用できるようにします。 	
<p>③*未来都市モデルプロジェクトの取り組み【企画調整課】【環境政策課】【市民活動課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と大学、行政が協力し、*スマート工業都市の実現に向けた先進的な環境技術の導入を進めます。 	
<p>◎主な事業：未来都市モデルプロジェクト推進事業</p>	

5-施策2 資源の有効活用の推進（ごみ・資源）

施策の基本方針

高齢化やコミュニティの変化に対応した、ごみ収集システムの見直しを進めるとともに、ごみの減量、資源化など循環型社会形成への取り組みを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①ごみ・資源に対する評価

現状値

H23
3.5点



目標値

H28
3.5点

②ごみ・資源の重要度

H23
4.3点

※市の取り組み「ごみ・資源：ごみを減らす、ものをくり返し使う、資源を再生利用することが実行されている（資源ごみのリサイクルなど）」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市では、マイバッグ運動の推進（レジ袋の有料化）やプラスチック製容器包装の拠点回収など、ごみの減量化に積極的に取り組み、市民1人当たりのごみの排出量は減少傾向にあります。
- 一般家庭等から出る廃食用油を回収・精製し、公用車の燃料に使用しているほか、久慈川河川敷で栽培した菜種から食用油を精製するなど、循環型社会の実現に向け、市民とともに取り組んでいます。
- ごみ処理施設は、設備の老朽化が進んでおり、定期的な補修工事により機能維持を図っています。

課 題

- 一般家庭におけるごみ減量を推進するとともに、高齢化や集合住宅の増加など生活形態の変化に対応した、ごみの収集方法の見直しが必要です。
- やや増加傾向にある事業系一般廃棄物の減量のため、啓発活動を行うほか、事業所での適切な処理や新たな減量化、資源化施策が必要です。
- ごみ処理施設等の維持管理を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、循環型社会の形成に向けた取り組みの推進が必要です。

関連計画等

- ・「日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（H18～H33）
- ・「日立市分別収集計画（第6期）」（H23～H27）
- ・「日立市生活排水処理基本計画」（H15～H24）



分別回収ボックス

施策の方向と主な取り組み

5-2-1 意識啓発とごみ収集システムの見直し

めざす姿	目標指標
<p>★環境へ配慮する取り組みが学校や各家庭に浸透し、ごみの減量化、資源化が進んでいます。</p>	<p>人口1人当たりのごみ年間総量 H23 : 354kg ▶ H28 : 344kg ごみのリサイクル率 H23 : 20% ▶ H28 : 21%</p>
主な取り組み	
<p>①ごみ減量化・資源化推進【環境衛生課】【清掃センター】 ・マイバック運動や生ごみ・せん定枝木の有効利用、分別収集の徹底等に取り組みます。</p>	
<p>②新たなごみ収集システムの構築【環境衛生課】【清掃センター】 ・燃えるごみや再生資源収集等のごみ収集システムの再構築を検討します。</p>	
<p>③不法投棄対策の推進【環境衛生課】【清掃センター】 ・監視パトロールによる不法投棄の防止や、回収・処理を進めます。</p>	
<p>◎主な事業：ごみ減量化推進事業（生ごみ、剪定枝木の再利用推進）、不法投棄対策事業</p>	

5-2-2 事業系一般廃棄物の減量化、資源化の推進

めざす姿	目標指標
<p>★各事業所が環境に配慮し、廃棄物の適正な処理やごみ発生量の抑制を進めています。</p>	<p>事業所ごみ収集状況 H23 : 16,814t ▶ H28 : 16,480t</p>
主な取り組み	
<p>①事業所系一般廃棄物の減量化、資源化【環境衛生課】【清掃センター】 ・事業所に対し廃棄物の減量化や適正処理、リサイクルを促す啓発を行います。</p>	
<p>◎主な事業：事業系ごみの減量化・資源化推進事業</p>	

5-2-3 ごみ処理施設の適正な管理、長寿命化

めざす姿	目標指標
<p>★環境に配慮した廃棄物の処理が行われ、ごみ処理施設の効率的な運用が行われています。</p>	<p>_____</p>
主な取り組み	
<p>①施設の維持管理【環境衛生課】【清掃センター】 ・ごみ処理施設や最終処分場を計画的に修繕し、施設の長寿命化に努めます。</p>	

5-施策3 消防・救急体制の強化（消防・救急）

施策の基本方針

災害や緊急時に対応するため、消防施設の整備や救急救助体制の充実、地域防災力の強化を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①消防・救急に対する現在の評価

現状値

H23
3.7点



目標値

H28
3.8点

②消防・救急の重要度

H23
4.5点

※市の取り組み「消防・救急：市民が安全で安心して生活できるための消防・救急体制が整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 消防本部は、1本部、4消防署、4出張所、1機関員派出所の組織体制で、消防団は27個分団で構成されています。
- 平成20年に消防拠点施設が整備され、各種講習会等の開催や災害対応訓練などが効率的に進められています。
- 高齢化の進行や疾病構造の変化等により救急需要が多種多様化し、救急出場件数が増加の傾向にあります。
- *自動体外式除細動器（AED）の整備活用とともに、応急救護知識が市民に浸透しつつあり、救命効果の向上が期待されています。
- 近年、火災件数は漸減傾向にあり、平成21年の出火率（人口1万人当たりの火災出火件数）は3.0で、県内平均の4.6を下回っています。

課 題

- 消防施設が災害発生時における活動拠点として機能するよう、施設や装備の強化を図るとともに、老朽化した施設や車両などの適正な維持及び更新が必要です。
- 職員の大量退職を迎える中で、消防力の低下を防ぎ、知識や技術を継承するため、将来を見据えた人材育成に努める必要があります。
- 住宅防火安全対策の推進と各種施設や店舗等における防火管理体制の確立など、火災予防対策の充実が必要です。
- より高度な救急救命活動の充実を図るとともに、複雑多様化する各種災害に適切に対応するため、救急救助体制の強化が必要です。
- 消防団の人材確保や資機材の充実をはじめ、消防団と地域との連携を進めるなど、地域防災力を強化する必要があります。

関連計画等

・「日立市消防総合基本計画」（H17～H26）

【用語の説明】

*自動体外式除細動器（AED）：心室細動という不整脈を起こしている場合に、電気ショックを与えて心臓の状態を正常に戻す機器。電源を入れると音声で使い方を順に指示してくれるので、救命活動を容易に行うことができる。

施策の方向と主な取り組み

5 - 3 - 1 消防力の充実

めざす姿	目標指標
<p>★災害発生時の活動拠点として、消防施設の機能が強化されるとともに、消防職員及び消防団員の育成が図られ、消防力が充実しています。</p>	<p>非常電源設備設置消防署所数</p> <p>H23:1署1出張所 ▶ H28:2署4出張所等</p>
主な取り組み	
<p>①消防施設の機能強化【消防本部総務課】【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における消防施設の機能強化を図るとともに、消防水利の確保を図るため防火水槽の耐震化を進めます。 	
<p>②消防装備の充実【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両や資機材の更新とともに、消防救急無線デジタル化の導入を進めます。 	
<p>③消防職員の技術向上【消防本部総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実等により、消防職員の技術向上に努めます。 	
<p>◎主な事業：消防庁舎耐震化事業、非常電源等整備事業、防火水槽整備・改修（耐震化）事業、消防・救急無線デジタル化整備事業、薬剤投与追加講習派遣事業</p>	

5 - 3 - 2 火災予防対策の推進

めざす姿	目標指標
<p>★各種施設や店舗、各家庭において火災予防の意識が浸透し、防火安全対策が進んでいます。</p>	<p>予防査察での違反事業所の割合</p> <p>H23:61% ▶ H28:51%</p>
主な取り組み	
<p>①火災予防の啓発【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・啓発による防火安全意識の普及や、事業所等への安全指導を徹底します。 	
<p>②住宅防火対策の推進【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物火災のうち約6割を占める住宅火災を減少させ、被害の軽減を図ります。 	
<p>◎主な事業：住宅防火対策推進事業</p>	

※目標指標のH23予防査察での違反事業所の割合は、H18～H23の平均。

【コラム】住宅用火災警報器

住宅火災による死傷者は就寝中であることが多く、火災による逃げ遅れを減らすため、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は火災による煙や熱を感知し、音や音声により火災であることを知らせるものなので、就寝中には特に有効な設備です。

日立市における平成23年6月時点の推計設置率は、71.3%と県内でも高い設置率を誇っていますが、さらに多くの家庭で積極的に設置を進め、火災から大切な命・家族・財産を守りましょう。

5-3-3 救急救助体制の充実・強化

めざす姿	目標指標
<p>★人材や資機材が充実するとともに、応急救護知識が市民に浸透し、救命活動が円滑に行える体制が整っています。</p>	<p>専従救急救命士</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #00a0e3; border-radius: 15px; padding: 5px;">H23 : 31人</div> <div style="font-size: 20px; color: #00a0e3;">▶</div> <div style="border: 1px solid #00a0e3; border-radius: 15px; padding: 5px;">H28 : 43人</div> </div>
主な取り組み	
<p>①救急救命士の養成【消防本部総務課】【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士の養成や技術向上に努めます。 	
<p>②救急救助資機材の整備【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急や救助活動に対応するため、高度な救命処置資機材及び救助資機材の導入を進めます。 	
<p>③応急救護知識の普及【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等に対しAEDを活用した応急手当の普及活動を進めます。 	
<p>◎主な事業：救急救命士養成事業、救助・消防活動整備事業、応急救護知識の普及啓発事業</p>	

5-3-4 地域防災力の充実・強化

めざす姿	目標指標
<p>★消防団や自主防災組織などが協力して防災訓練に取り組み、災害時には地域全体が共に助け合う体制が確立しています。</p>	<p>消防団員数</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #00a0e3; border-radius: 15px; padding: 5px;">H23 : 383人</div> <div style="font-size: 20px; color: #00a0e3;">▶</div> <div style="border: 1px solid #00a0e3; border-radius: 15px; padding: 5px;">H28 : 410人</div> </div>
主な取り組み	
<p>①消防団活動の充実【警防課】【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団の人材確保や育成の支援、車両更新、資機材の充実に努めます。 	
<p>②地域との協力体制整備【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関・団体と共に消防・防災訓練や*災害時要援護者支援体制の充実に取り組みます。 	
<p>◎主な事業：消防団車両等整備事業</p>	

【コラム】 消防団

東日本大震災では東北3県をはじめ、大きな被害を被った地域の消防団員の活躍がクローズアップされました。本市においても、この大震災時における、地域に密着した防災活動に、多くの市民から賛辞をいただきました。

地域に密着した消防団は、地域防災の要として大きな役割を果たしています。

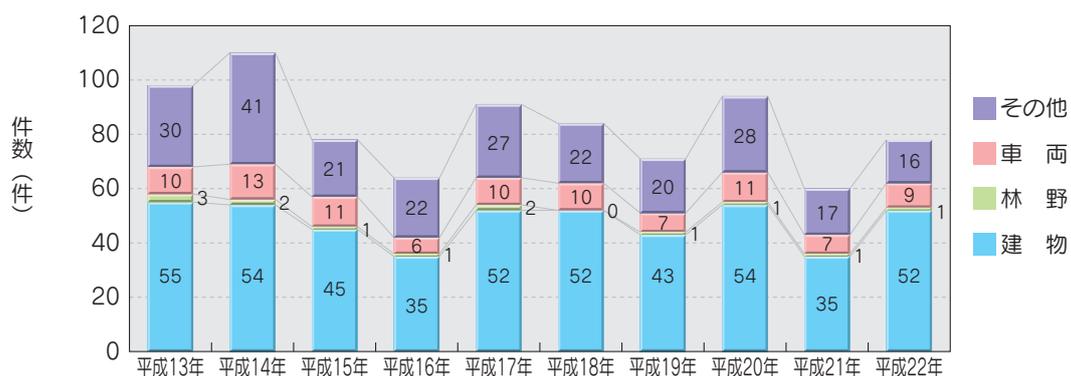
消防団員は、日常は自分の仕事をし、大きな災害が発生したときに活動するボランティア集団ですが、その消防団員数は全国的に年々減少傾向にあり、本市においても団員の確保に苦慮しています。

災害はいつ起きるか予想がつきません。自分たちの地域を守るための若い力が求められています。

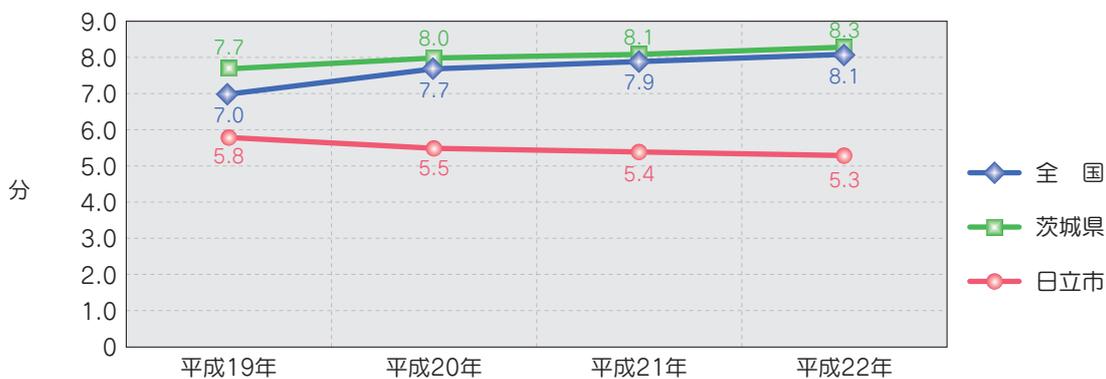
【用語の説明】

*災害時要援護者：災害から身を守るための防災行動をとる際に、支援を必要とする要介護者、心身障害者、妊産婦など。

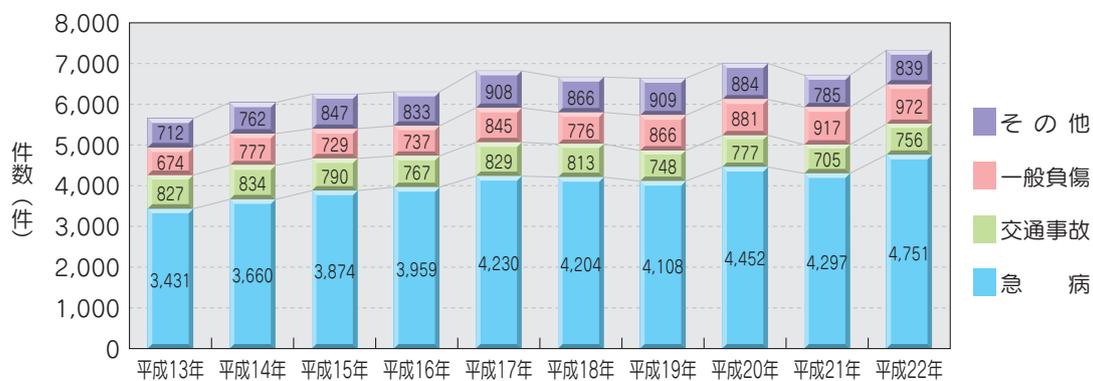
日立市の火災発生件数



「消防覚知」から「救急車現場到着」までの平均時間比較



日立市の救急出場件数



5-施策4 災害に強いまちづくりの推進（防災・減災）

施策の基本方針

災害時の広報手段や避難所機能、地域での防災体制の充実など、危機管理体制の強化を図ります。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①防災・減災に対する評価

現状値

H23
2.9点



目標値

H28
3.1点

②防災・減災の重要度

H23
4.5点

※市の取り組み「防災・減災：地震、台風、火災などの災害への備えがしっかりしている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 災害発生時における迅速かつ確実な情報伝達を図るため、市内全戸への戸別受信機整備を進めるとともに、屋外放送塔、市ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFMを活用するなど、災害情報連絡体制の拡充と多様化を進めています。
- 地域防災力の一層の強化を図るため、自主防災組織の保有資機材の整備に努めるとともに、防災リーダーの育成に努めています。
- 減災対策のひとつとして洪水、土砂災害、津波を想定したハザードマップの整備を進めるとともに、住宅の浸水防止、既存住宅の耐震診断対策及び*災害時要援護者への協力体制整備にも取り組んでいます。
- 災害時の救援・救護体制を確保するため、民間事業者16社との生活関連物資等の提供協定を締結し、流通備蓄に努めています。
- 県が実施する原子力防災訓練に参加し、災害時の緊急対応能力を高めるとともに、日立市国民保護計画を策定し、危機管理体制整備に努めています。

課 題

- 情報伝達体制の強化とともに、避難所の機能充実が求められています。
- 民間事業者との協定による流通備蓄の確保を継続しながら、災害発生初期の物流の停滞に対応するため、現物備蓄を進める必要があります。
- 災害時要援護者対策など地域の防災力向上のため、引き続き自主防災組織の充実強化が求められています。
- 個人の自覚に根ざした自助、コミュニティ組織による共助、行政による公助が相互に補完し合った防災体制の充実を図ることが重要です。
- 地震や近年増加する集中豪雨などの減災対策として、住宅耐震対策や浸水防止策等の推進が必要です。
- 災害等に備えた危機管理体制の充実や対策の一層の強化を図る必要があります。

関連計画等

- ・「日立市地域防災計画」（改定中）
- ・「日立市国民保護計画」（H19）
- ・「日立市耐震改修促進計画」（H20～H27）

【用語の説明】

* 災害時要援護者：災害から身を守るための防災行動をとる際に、支援を必要とする要介護者、心身障害者、妊産婦など。

施策の方向と主な取り組み

5-4-1 地域防災計画（震災対策・原子力対策）の総合的な見直し

めざす姿	目標指標
★地震災害や原子力災害等の様々な災害に備えて、市全体の防災体制が確立しています。	特定建築物の耐震化率 H23 : 48.9% ▶ H28 : 90%
主な取り組み	
①地域防災計画の見直し【生活安全課】 ・東日本大震災の経験を踏まえ、地域防災体制を総合的に見直します。	
②減災対策の促進【都市整備課】【生活安全課】【建築指導課】 ・海岸部や急傾斜地等の危険防止策を県と協力して進めるほか、建物の耐震化等を促進します。	
③原子力防災体制の充実【生活安全課】 ・原子力災害に対する講習会や防災訓練の実施など、防災体制の充実を図ります。	
◎主な事業：地域防災計画の見直し、安全・安心・住みいる助成事業、防災体制整備事業	

5-4-2 住民への広報手段（情報収集・伝達）の強化

めざす姿	目標指標
★防災や災害について住民が情報を得る手段として、複数の情報伝達体制が確立しています。	戸別受信機の整備率 H23 : 76.6% ▶ H28 : 100%
主な取り組み	
①的確な情報伝達手段の確保【生活安全課】【広聴広報課】【情報政策課】 ・戸別受信機の整備や屋外放送塔の改善とともに、各種放送媒体の活用を推進します。	
◎主な事業：戸別受信機の整備	

5-4-3 避難所機能の充実

めざす姿	目標指標
★避難場所が市民に周知徹底され、災害時に必要な生活物資が備蓄されるとともに、コミュニティ組織と連携した防災体制が整備されています。	防災備蓄倉庫の整備 H23 : 25箇所 ▶ H28 : 63箇所
主な取り組み	
①避難所機能の整備【生活安全課】 ・各避難所に食糧や生活物資の確保を進めるとともに、運営マニュアルを作成します。	
②コミュニティ組織との連携【生活安全課】【市民活動課】 ・コミュニティ組織と連携し、防災ハンドブックの作成や防災訓練の実施などに取り組みます。	
◎主な事業：避難所機能の整備、公共施設における井戸掘削、コミュニティ版・家庭版防災ハンドブック作成	

5 - 4 - 4 生活物資の供給システム等の確立

めざす姿	目標指標
<p>★民間事業者との協力体制の強化などにより、災害発生時における生活物資等の供給体制が整っています。</p>	<p>食糧備蓄確保量</p> <p>H23 : 86,000食 ▶ H28 : 100,000食</p>
主な取り組み	
<p>①家庭や地域拠点での備蓄推進【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭版防災ハンドブックの作成により各家庭における食料等の備蓄を進めるほか、公共施設における備蓄の強化に努めます。 	
<p>②生活物資等の供給体制整備【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、コミュニティ組織、近隣協力者等の協力を得ながら、支援を要する人に対する生活物資等の配布体制の充実を図るとともに、関連事業者等との連携強化を推進します。 	
<p>③応急給水の体制整備【水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水方法や給水場所の見直しなど、応急給水活動の体制改善を推進します。 	
<p>◎主な事業：応急給水体制整備事業</p>	

5 - 4 - 5 地域防災体制の強化（自主防災組織の機能強化）

めざす姿	目標指標
<p>★各地域の自主防災組織が、日頃から行政や各種団体と連携して情報交換や訓練を行い、地域防災体制が整っています。</p>	<p>自主防災訓練参加者数</p> <p>H23 : 8,000人 ▶ H28 : 10,000人</p>
主な取り組み	
<p>①自主防災組織と行政の協働体制整備【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織と行政が連携して、実践的な防災訓練を実施します。 	
<p>②防災に関する意識の啓発【生活安全課】【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害から身を守るための意識や行動等を日常的に学ぶ防災教育の充実や、津波ハザードマップの改訂を進めます。 	
<p>◎主な事業：行政と自主防災組織の協働による地域防災力の強化、津波ハザードマップの改訂</p>	

【コラム】 災害時要援護者台帳

本市では、高齢者や障害者など、災害時に援護を必要とする方々を把握するため、民生委員の協力を得ながら「災害時要援護者台帳」の作成を進めてきました。

この台帳は、使われないことが望ましいものですが、東日本大震災では、この台帳が大きな効果を発揮しました。

一方で、この震災の経験から、新たな課題も見えてきました。身体的なハンディをもっている方ばかりでなく、外国人や妊産婦、小さな子どもを抱えた方など、災害時に一般の人々と同じような避難行動、避難生活を行うことに支障があるかたについての援護の方策が求められています。

プライバシーの問題といった、平常時にはなかなか理解を得られない壁を越えた対策を、震災を経験した今、皆で考える必要があります。



自主防災訓練時の炊出し



東日本大震災時の避難所



東日本大震災時の給水活動

5-施策5 防犯活動・交通安全の推進（防犯・交通安全）

施策の基本方針

防犯意識の向上や地域防犯活動を支える人材の育成を図り、犯罪のない地域づくりに努めるほか、子どもや高齢者に対する交通安全意識の啓発や自転車利用者のマナー向上、安全確保などを進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①防犯に対する現在の評価
現状値

H23
3.0点



目標値

H28
3.3点

②防犯の今後の重要度

H23
4.4点

※市の取り組み「防犯：さまざまな犯罪から、自分や家族が守られている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

①交通安全に対する現在の評価
現状値

H23
3.0点



目標値

H28
3.3点

②交通安全の今後の重要度

H23
4.3点

※市の取り組み「交通安全：交通安全対策が十分とられている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 本市には、98の自警団などの防犯団体があり、約4,600名の団員が地域内の犯罪抑止や子どもの見守りなどの活動を行っています。活動エリアは市域のほぼ全域をカバーしています。
- 平成16年から防犯サポーター制度を導入し、青色防犯パトロール車で市内全域のパトロールや、防犯講話・教室の開催、犯罪抑止の啓発活動等を実施しています。
- このような取り組みにより、市民の防犯意識も高まり、刑法犯認知件数は近年減少傾向にあります。
- 市内で発生する交通事故において、高齢者の関わる割合が高くなっています。
- 駅周辺等では、放置される自転車が多く見受けられます。

課 題

- 地域の安全・安心なまちづくりを推進するため、自警団の組織化の推進や連絡体制の強化など、地域での防犯活動を拡充していく必要があります。
- 防犯リーダー講習会などにより、地域防犯活動を支える人材の育成を図る必要があります。
- 市民の防犯意識を更に高めるため、広報・啓発活動を工夫、改善して行う必要があります。
- 高齢者が関わる交通事故の増加に対し、ドライバーだけでなく、自転車利用者及び歩行者にも交通事故を防止するための指導・啓発が必要です。
- 自転車の放置防止対策及び自転車の安全利用に対する指導・啓発を推進する必要があります。

関連計画等

・「第9次日立市交通安全計画」（H23～27）

施策の方向と主な取り組み

5-5-1 地域防犯活動の拡充（自警団の組織化推進など）

めざす姿	目標指標
<p>★各地域で自警団やコミュニティ組織が連携し、犯罪抑止につながる自主的な防犯活動が積極的に行われています。</p>	<p>地域自警団数</p> <p>H23：90団体 ▶ H28：100団体</p>
主な取り組み	
<p>①自警団の活動推進【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における自警団の活動を支援します。 	
<p>②安全施設等の設置促進【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への防犯灯の設置や駅前地区への交番の設置を促進します。 	
<p>◎主な事業：防犯用品の購入経費補助、自警団連絡協議会の設置運営、防犯灯設置費補助事業</p>	

5-5-2 防犯リーダーなど活動を支える人材の育成

めざす姿	目標指標
<p>★「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、地域防犯活動のリーダーとして、防犯リーダーが活躍しています。</p>	<p>防犯リーダー数</p> <p>H23：130人 ▶ H28：500人</p>
主な取り組み	
<p>①防犯リーダー育成事業【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯リーダー講習会などにより、地域防犯活動を支える人材の育成を推進します。 	
<p>◎主な事業：防犯リーダー講習会</p>	

5-5-3 防犯意識向上のための広報・啓発

めざす姿	目標指標
<p>★市民の防犯に対する意識が高く、犯罪抑制につながっています。</p>	<p>刑法犯認知件数総数</p> <p>H23：1,823件 ▶ H28：1,700件</p>
主な取り組み	
<p>①広報啓発活動【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯講演会や街頭キャンペーンの実施、市報やホームページの活用により、防犯意識の高揚を図るための広報・啓発活動を推進します。 	
<p>◎主な事業：生活安全対策事業（街頭キャンペーン、防犯講演会）</p>	

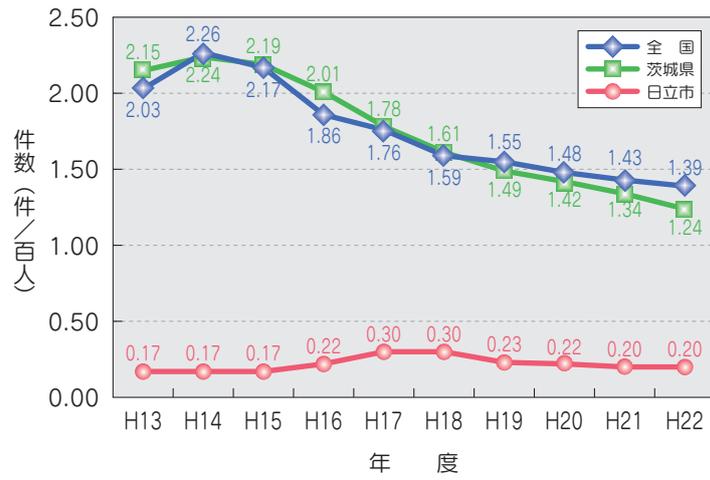
5-5-4 交通安全の指導・啓発

めざす姿	目標指標
<p>★市民一人一人の安全意識が高く、子どもや高齢者が関わる事故をはじめ、市内の交通事故が減少しています。</p>	<p>交通事故発生件数 H23 : 1,089件 ▶ H28 : 1,000件</p> <p>交通安全教室開催件数 H23 : 264件 ▶ H28 : 300件</p>
主な取り組み	
<p>①第9次交通安全計画の推進【生活安全課】 ・総合的な交通安全施策を進めるため、第9次交通安全計画を推進します。</p>	
<p>②子どもや高齢者等の交通安全対策の充実【生活安全課】 ・子どもや高齢者等を対象とした交通安全教室や交通安全キャンペーンなど、交通安全対策の充実を図ります。</p>	
<p>③自転車の安全利用に関する指導・啓発の推進【生活安全課】 ・自転車が安全に利用されるよう、交通安全教室等を通じた指導・啓発を行います。</p>	
<p>④交通安全施設等の整備【道路管理課】【道路建設課】 ・歩道や道路照明灯、防護柵等の整備を進めます。</p>	
<p>◎主な事業：第9次交通安全計画の推進事業、安全な歩き方や自転車の安全利用に関する交通安全教室の実施、交通安全キャンペーンの実施</p>	

5-5-5 自転車の放置防止及び駐車場の適正管理

めざす姿	目標指標
<p>★駅前などに自転車駐車が整備され、マナーが守られて利用されています。</p>	<p>放置自転車指導・整理実施回数 H23 : 607回 ▶ H28 : 700回</p>
主な取り組み	
<p>①放置自転車対策の推進【生活安全課】 ・自転車駐車を整備し、駅前等における自転車の放置防止対策を進めます。</p>	
<p>②駐車場の適正管理の推進【生活安全課】 ・防犯カメラを設置するなど、市営駐車場の適正な管理を推進します。</p>	
<p>◎主な事業：放置自転車対策事業、自転車駐車場整備事業、駐車場適正管理事業</p>	

人口当たり 刑法犯罪総数



自警団による地域防犯活動



高校生による防犯キャンペーン

5-施策6 墓地・葬祭場の整備と管理（墓地・葬祭場）

施策の基本方針

墓地の需要に対応した整備の推進と、葬祭施設の適正な管理を進めます。

成果指標（市民ニーズ調査から）

①墓地・葬祭場に対する評価

現状値

H23
3.6点



目標値

H28
3.6点

②墓地・葬祭場の重要度

H23
3.9点

※市の取り組み「墓地・葬祭場：墓地や葬祭場が十分に整備されている」に対する現在の評価と今後の重要度。それぞれ5段階評価（1～5点）の平均。

現 状

- 少子高齢化や核家族化の進行により、墓地等の需要は増加、多様化する傾向にあります。
- 市民の墓地需要に対応するため、日立鞍掛山霊園等の整備を進めています。
- 火葬場は金沢火葬場、中央斎場及び鞍掛山斎場があり、葬祭場として金沢葬祭場があります。

課 題

- 墓地の需要は増加傾向にあるとともに、ライフスタイル等の変化に伴い、需要形態も多様化しているため、需要と供給のバランスや市民ニーズを踏まえた新しい形態の墓地等の検討・整備を推進することが必要です。
- 葬祭場及び一部の火葬場は老朽化が進んでいることから、ニーズを踏まえた施設の維持管理が必要です。

施策の方向と主な取り組み

5-6-1 墓地需要の把握と適正な管理

めざす姿	目標指標
<p>★市民の多様なニーズに応じた墓地等が供給されるとともに、適正に維持管理された市民が利用しやすい霊園が整備されています。</p>	<p>市営墓地区画数</p> <p>H23：6,807区画 → H28：7,100区画</p>
<p>主な取り組み</p>	
<p>①霊園の管理運営【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霊園を適正に管理運営するとともに、墓地需要を踏まえた墓地や納骨堂の整備を検討します。 	
<p>◎主な事業：霊園管理事業</p>	

5-6-2 葬祭施設の適正な管理

めざす姿	目標指標
<p>★各葬祭施設が適正に維持管理され、市民が利用しやすい施設となっています。</p>	<p>——</p>
<p>主な取り組み</p>	
<p>①葬祭施設の管理運営【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場・葬祭場を適正に管理運営するとともに、市民のニーズに応じた施設の改修を進めます。 	
<p>◎主な事業：火葬場・葬祭場運営事業</p>	

【コラム】 無縁墓の増加

「家」や「後継ぎ（あとつぎ）・跡取り（あととり）」という概念により守られてきたものの一つに、「墓」があります。

最近では少子化や家族形態などを反映して、社会環境や人々の意識が大きく変わり、お墓や祖先の供養に対する考え方も変化しています。

墓を守る「跡取り」がいないといった事情などから、引き継いで管理する者が絶えてしまう、いわゆる「無縁墓」の増加が問題となってきています。

人生のしめくりが「無縁墓」になってしまうのでは、という不安を抱く市民も今後増えてくると思われます。

最期を迎えたその後にも不安がないことは、安心して暮らせる社会のニーズの一つとなってきています。

